

平成29年度第3回
荒川区子ども・子育て会議会議要録

日時：平成30年3月14日（水）午後1時30分～午後3時30分
会場：あらかわエコセンター2階 環境研修室

伊藤子育て支援課長

それでは、定刻となりましたので、平成29年度第3回荒川区子ども・子育て会議を開催させていただきます。

皆様には御多忙の中、第3期の会議委員に御就任いただき、本日、御出席いただきましたこと、誠にありがとうございます。

私は、会長選出までの進行を務めさせていただく子育て支援課長の伊藤です。どうぞよろしくお願いいいたします。

初めに、会議の開催にあたりまして、区を代表いたしまして、副区長、北川嘉昭より御挨拶申し上げます。

北川副区長、よろしくお願いいいたします。

北川副区長

皆様、改めまして、こんにちは。

子ども・子育て会議につきましては、学識経験者の方々、子どもの施設を運営していただいているの方々、保護者の代表の方々、そして、私ども区が一堂に会して、非常に自由に議論できる大変すばらしい場だと思っております。

新しい期を迎え、新しくお入りになったメンバーの方々には、遠慮なく御発言いただきたいと思っております。区の職員も、一生懸命対応してまいりたいと思っております。

何とぞ本日も有意義な会議になることを心から祈念申し上げまして、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

伊藤子育て支援課長

ありがとうございます。

次に、荒川区子ども・子育て会議委員の委嘱でございますが、委嘱状につきましては、本来、お一人ずつ直接お渡ししなければならないところでございますが、今回、席上に置かせていただいております。御了承ください。後ほど御確認をお願い致します。

続きまして、席上に配付しております資料の確認をさせていただきたいと思っております。

まず、委嘱状の入った封筒、次に席次表、委員名簿、それから、次第と資料1-1から資料5までをクリップとじたものとなっております。もしお手元の資料に不足がございましたら、事務局までお申しつけください。

それでは、各委員の皆様の御紹介をさせていただきたいと思っております。

席上に配付しております委員名簿及び席次表をごらんください。委員名簿に沿ってお名前を読み上げさせていただきますので、一言御挨拶をお願いいいたします。

それでは、まず初めに丸島高三様でございます。よろしくお願いいいたします。

丸島委員

改めまして、こんにちは。

丸島高三でございます。またこの会議でお仕事をご一緒にさせていただきます。何より

も子どもたちのためにできることを御協力させていただきたいと思っております。どうぞ宜しくお願い致します。

伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

続きまして、長島啓記様でございます。よろしく願いいたします。

長島委員

長島啓記と申します。

早稲田大学、教育学部にいます。この会議では、いつも皆さんの立派な御意見を拝聴しているということが多いような気がいたします、微力ですけれども、一生懸命やりたいと思います。またよろしく願いいたします。

伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

続きまして、恵美須文枝様でございます。よろしく願いいたします。

恵美須委員

皆様、こんにちは。私は、10年ぐらい前に首都大学東京にいました関係で長くこの会議に出させていただいております。私は荒川区の住人ではないのですが、いつも意見を沢山言わせていただいております。今期もどうぞよろしく願いいたします。

伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

続きまして、香川昭男様でございます。よろしく願いいたします。

香川委員

荒川区の子ども・子育て会議の委員となって、私は光栄に思っております。この会議を通して、私自身も育っていきたく思っております。よろしく願いします。

伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

それでは、次に、春田一典様でございます。よろしく願いいたします。

春田委員

荒川医師会の春田と申します。

この会においては、荒川区の医療体制でいかにお役立ちできるかということをご提案していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

続きまして、藤間知永様でございます。よろしく願いいたします。

藤間委員

今期も荒川区私立幼稚園の保護者代表で参加させていただくことになりました藤間知

永です。

丸島委員がおっしゃっていたとおり、子どもたちのためになるような会議に参加できることをうれしく思います。いろいろと御意見を言わせていただいておりますが、今期もよろしく願いいたします。

伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

続きまして、ラットフォード佐智子様でございます。よろしく願いいたします。

ラットフォード委員

今回初めて参加させていただきます区立幼稚園・こども園の保護者代表のラットフォード佐智子と申します。

いろいろ勉強させていただきながら、お話を聞かせていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

続きまして、磯野紘子様でございます。よろしく願いします。

磯野委員

私も今回から初めて参加させていただきます。私は、私立保育園保護者代表ということで参加させていただくことになりました。いろいろなことを私自身も勉強させていただきながら、子どもたちのためになることを考えていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

続きまして、武藤貴子様でございます。よろしく願いいたします。

武藤委員

私も初めてこの会議に参加させていただく区立保育園保護者代表の武藤と申します。

子どもたちのためにいろいろ勉強していきたいなと思っているので、よろしく願いいたします。

伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

続きまして、清水渚様でございます。よろしく願いいたします。

清水（渚）委員

区民公募より出させていただきます清水渚と申します。

上の子は私立保育園に通っており、下の子は在宅で育てております。自分の仕事が特別支援教育にかかわっているということもあり、その辺の視点からも、子どもたちのため、区のために良い会議になればいいなと思っております。よろしく願いいたします。

伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

続きまして、寺内紗由美様でございます。よろしくお願いいたします。

寺内委員

こんにちは。同じく区民公募で参加させていただくことになりました寺内紗由美です。在宅で1歳4カ月の男の子を育てています。初めての育児なので、いろいろとわからないことばかりです。この会議も今回初めてですので、緊張しておりますが、子どもたちのためになることができればと思っております。よろしくお願いいたします。

伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

続きまして、渡辺とし子様でございます。よろしくお願いいたします。

渡辺委員

渡辺と申します。私どもは、荒川区で4園の保育園をやらせていただきまして、来年度は、もう1園、6月から新しく増えます。それから、学童クラブと子ども・子育て支援事業を6園やらせていただいております。いろいろ勉強させていただいております。よろしくお願いいたします。

伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

高橋系一委員におきましては、到着されましたら御紹介させていただきたいと思っております。また、次の千田公隆委員につきましては、本日欠席という御連絡をいただいております。それでは、次に、柳田敏恵様、よろしくお願いいたします。

柳田委員

皆様、こんにちは。荒川区立幼稚園・こども園園長会代表として、今回より参加させていただきます柳田敏恵と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

荒川区の子どもたちのため、それから、子育て家庭のため、少しでも幼稚園・こども園の立場で考えながらいい意見が出せたらと思っています。私自身も学ばせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

続きまして、小西睦子様でございます。よろしくお願いいたします。

小西委員

小西です。引き続き、今期もこの委員ということで拝命し、何とかやり抜いていきたいと思っています。私立保育園の代表として参加させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

続きまして、中野紀子様でございます。よろしくお願いいたします。

中野委員 今期よりこの委員に輩出されました中野紀子です。どうぞよろしくお願いいたします。

公立保育園の園長として、皆様の御意見、お話を聞きながら、保育園として果たすべく役割を考えていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

続きまして、清水宣子様でございます。よろしくお願いいたします。

清水（宣）委員

荒川区の認証保育所連絡会代表の清水宣子と言います。

西日暮里四丁目できっずステーションのびのび保育室という認証保育所を経営しています。私自身も荒川区で子ども2人を育てました。現在も、近隣の荒川区のお子さんたちをお預かりしています。2年間、しっかり勉強させていただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

最後に、北川嘉昭委員でございます。よろしくお願いいたします。

北川委員

改めて、よろしくお願いいたします。

伊藤子育て支援課長

皆様、ありがとうございました。これから2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は関係部課長も出席してございますので、紹介をさせていただきます。

それでは、自己紹介でよろしくお願いいたします。

青山子育て支援部長

皆さん、こんにちは。子育て支援部長の青山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

伊藤子育て支援課長

改めまして、子育て支援課長の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

大森保育課長

皆さん、こんにちは。保育課長の大森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

辻児童青少年課長

児童青少年課長の辻と申します。よろしくお願いいたします。

瀬下指導室長

指導室長の瀬下でございます。よろしくお願いいたします。

小堀学務課長

学務課長の小堀と申します。よろしくお願いいたします。

阿部教育部長

教育部長の阿部でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

木村子ども家庭支援センター所長

皆様、こんにちは。子ども家庭支援センター所長の木村と申します。よろしくお願いいたします。

西浦児童相談所準備担当課長

児童相談所準備担当課長の西浦と申します。よろしくお願いいたします。

山下荒川遊園課長

荒川遊園課長の山下と申します。よろしくお願いいたします。

柴田保育調整担当課長

保育調整担当課長の柴田と申します。皆様、よろしくお願いいたします。

伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

それでは、本題に入らせていただきます。

会議録の作成のために、本日の会議は録音させていただきます。会議録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた後、会議資料として区のホームページに掲載させていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。

続きまして、会長及び副会長の選任に移りたいと思います。

お手元の荒川区子ども・子育て会議条例をごらんください。条例第6条第1項におきまして、「会議及び会議に会長及び副会長を置き、それぞれの委員の互選によりこれを定める」とされております。委員の皆様方には選出をお願いしたいと思いますが、どなたか御推薦等ございますでしょうか。

小西委員、よろしくお願いいたします。

小西委員

子ども・子育て会議の変遷を知っておられる丸島先生にお願いできたらなと思っております。

伊藤子育て支援課長

ありがとうございます。

それでは、ただいま小西委員より丸島委員を御推薦する御意見をいただいたところでございますが、皆様、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤子育て支援課長

異議がないようですので、丸島委員に会長をお引き受けいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

丸島会長

よろしくお願いいたします。

伊藤子育て支援課長

続きまして、副会長の選任に移りたいと思います。

どなたか御推薦等、ございますでしょうか。よろしければ御意見をいただきたいと思えます。

恵美須委員、よろしくお願いいたします。

恵美須委員

お隣にいらっしゃる長島先生にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

伊藤子育て支援課長

ありがとうございます。

ただいま恵美須委員より長島委員を御推薦する御意見をいただいたところでございますが、皆様、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤子育て支援課長

ありがとうございます。

異議がないようですので、長島委員に副会長をお引き受けいただきたいと思っております。

それでは、丸島会長、長島副会長から一言御挨拶をいただきたいと思います。

まず、丸島会長、よろしくお願いいたします。

丸島会長

それでは、改めて一言御挨拶を申し上げます。

この任期2年の間に、児童憲章じゃありませんけれども、子どもの権利を守っていくために何かを残していける会議にしたいなと思って司会進行をさせていただきます。どうぞ御協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

それでは、長島副会長、よろしくお願いいたします。

長島副会長

改めまして、長島です。

今、丸島会長からもお話しいただきましたが、この会議がより充実したものになるようにお手伝いできればなと思っております。よろしくお願いいたします。

伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

それでは、この後の議事進行につきましては、丸島会長にお願いしたいと思います。
会長、よろしくお願いいたします。

丸島会長

今、会議の趣旨、運営等については、伊藤参事のほうから御説明いただきましたので、特にその辺のご質問がなければ、傍聴を御希望なさる方がいらっしゃると思いますので許可をよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

丸島会長 御異論もないようですので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔傍聴者入室〕

丸島会長

それでは、早速、会議に移らせていただきます。

次第に沿って進めてまいりたいと思います。

議事の1、荒川区における保育の現状について、それと、荒川区における学童クラブの現状について、あわせて事務局から御説明をお願いいたします。どうぞよろしくお願います。

伊藤子育て支援課長

それでは、資料1-1、そして、資料1-2、また、資料2をごらんください。

資料1-1につきまして説明させていただきます。

こちらは、荒川区子ども・子育てに関する人口の推移です。荒川区の総人口は年々増加しており、毎年1,000人以上の増加となっています。また、下の段の18歳未満及び年少人口におきましても、緩やかに増加しているところで、平成27年4月から30年2月までの総人口と18歳未満の人口の増加率をそれぞれ比較してみますと、大体2.7%増、人口の伸びと同じ率で子どもたちの人口も増加しております。

2ページ、3ページでは、ゼロ歳児から5歳児までの各歳別の人口の推移となっています。特に3ページの(9)ゼロ歳から5歳児の人口の推移です。こちらは記載のとおり、現在、大体1万600人台で推移して人口がふえているというところです。

続きまして、4ページは小学校の各学年別の人口の推移となっています。5ページの(9)をごらんください。こちらは小学校1年生から6年生までの人口の推移で、グラフを見てわかるように、年々増加しています。

続きまして、資料1-2の説明に入らせていただきます。

大森保育課長

それでは、私のほうから資料1-2の荒川区の保育定員等と平成30年4月の認可保育所入所申し込み数について説明をさせていただきます。

まず、1の保育定員等の推移です。先ほど人口の推移で説明しましたとおり、ゼロ歳から5歳までの就学前の児童人口は年々増加しておりまして、29年4月で見ますと1万692人と、25年と比較しますと407人の増加となっております。また、表の上から3段目に記載しております保育利用児童数、こちらが認可保育園、認証保育所、保育ママなどの保育サービスを利用している児童の数ですが、29年4月を見ますと5,256人と児童人口以上にふえておりまして、974人の増加となっております。

次に、保育利用率です。こちらが就学前の児童人口に占めます保育利用児童数の割合になってはいますが、29年4月で見ますと、49.2%ということで、利用率につきましては、24年から荒川区が23区でも一番高い数字となっております。

次に、表の2段目、3段目、保育定員ですが、区では、これまで就学前の児童人口の増加に伴います保育需要に迅速、的確に対応するために、保育定員の拡大の主な取り組みに記載しましたように、あらゆる場所とかあらゆる手法を活用いたしまして、保育定員の拡大に取り組んでまいりました。しかし、29年度には申込者数が過去最高を更新しまして、待機児童数が増加したことを受けて、30年度におきましては、さらに国有地や鉄道の敷地、銭湯の跡地まで活用しまして、新たな私立認可保育園4園を開設して、保育定員を前年比で403人拡大し、30年4月の保育定員が合計で5,992人となる見込みです。これは25年から比較しますと1,426人の拡大、また、16年までさかのぼって比べてみますと、2,916人と3,000人弱の増加となっております。

区では、このようにさまざまな工夫をいたしまして、新たな保育施設の整備に取り組んで保育定員の拡大を行ってきたところですが、依然、保育需要への対応が必要な状況となっております。

2の表ですが、こちらが30年4月の認可保育所の入園申し込み数です。これは今回1次の審査結果について御報告するものです。

まず、表の真ん中の欄、申込者数ですが、全体の申込者数では、前年比では80人減少の1,509人となっております。

また、承諾者数につきましては、入園申し込みをした方のうち、希望の認可保育園に入園できた方の数になりますけれども、入所枠をふやしました結果、昨年より75人増加しまして、1,184人となっております。

また、認可保育園に入園することができない方の数が303人と昨年より134人、割合で30%以上の大きな減少となっております。そして、この不承諾者数のうち、フルタイム勤務などを行っている指数20以上の方につきましては、96人となっております。昨年より1人減少となっております。昨年と比べますと、不承諾者数が大きく減少しております。ここから2次審査でさらに承諾となった方がいますので、今後、そういった方を差し引くとさらに不承諾者数は減りまして、最終的な待機児童数も昨年よりは減少する見込みでございます。しかし、待機児童の解消とまではまだ至っていないということで、今後

も喫緊にこうした状況への対応を進めていく必要があると考えております。

緊急的な対応と今後の対策ですが、区では、昨年度に引き続き、保育園の空きスペースを活用しまして、1年度限定ではございますが、1・2歳のお子様をお預かりする定期保育事業を引き続き実施してまいります。これによって、認可保育園に入園できない、預け先がないという方の一時的な受け皿を確保してまいりたいと考えております。

さらに、認可保育園の整備といたしまして、本年4月には、南千住五丁目の大黒湯の跡地に定員60人、それから、荒川七丁目、これは京成電鉄の鉄道高架下ですが、こちらが定員60人、それから、西日暮里二丁目の宮地の交差点のビルの中に定員50名、それから、6月には西日暮里二丁目の税務署の土地に定員102人の認可保育園を開設する予定です。

また、31年4月以降に向けましては、東日暮里保育園の移転・民営化に伴いまして、移転後の東日暮里保育園の跡地に今回、ふれあい館と児童遊園を整備する計画を一部見直しします。

ふれあい館に加えて新たな保育園を別棟で整備するということによりまして、保育需要の増加が引き続き見込まれます日暮里地域の定員拡大を図っていく予定です。

辻児童青少年課長

続きまして、学童クラブにおける需要の増大と供給体制の確保について説明させていただきます。

学童クラブにつきましては、学齢人口の増加等によりまして、27年度から利用児童数の増加が続いております。30年度の利用申請児童数につきましては、27年度の利用児童数と比較いたしまして361名ほど増えておりまして、全体で1,574名となっております。区といたしましては、学童クラブにおける待機児童の出現を防ぐため、新設や拡張等により供給体制の確保に現在取り組んでおります。その結果、30年度の定員は27年度の定員から210名拡大し、1,585名となっております。30年度の1次募集につきましては、必要に応じ、近隣クラブへの利用調整は行っておりますが、利用の要件を満たす申請者全員に対しまして、利用の承認をさせていただいているような状況になっております。

なお、30年度の各クラブの申請状況につきましては、資料2の裏面にまとめさせていただいておりますので、ごらんいただければと思います。

丸島会長

ありがとうございます。

今の議事1と2に関しての部分について、何か御質問、御意見がありましたら、挙手をお願いいたします。どなたかいらっしゃいますか。よろしいですか。

それでは、議事の1、荒川区における保育の現状、2、荒川区における学童クラブの現状については、以上とさせていただきます。

引き続きまして、議事の3、荒川区子ども・子育て支援計画の中間年の見直しについてということで、事務局からお願いいたします。

伊藤子育て支援課長

それでは、資料3、「荒川区子ども・子育て支援計画 平成30年3月見直し版」をご覧ください。27年3月に子ども・子育て支援計画を5年間計画として策定いたしました。国の指針により計画期間の中間年である29年度を目途に計画の見直しを行うこととされており、見直しを図ったところでございます。

国の考え方にに基づき、直近の実績値の計画における量の見込み、今、現在計画として出している数字と実際の実績値が10%以上乖離している事業、または計画を超えて施設整備を行っている事業がある場合、見直しの対象といたしまして、今回、平成29年から31年度の推計を行い、各項目の見直しを行ったものでございます。

3ページの児童数をごらんください。ゼロ歳から5歳児における人口の推移でございます。ゼロ歳から5歳児の計画の数値、27年度におきましては1万557人、計画終了時の31年度には、1万1,134人と推計しておりました。現在の実績と比べまして、27年、28年、29年を見ていただきますと、29年の実績は1万692人で、計画と実績値の乖離が97.98%となっています。現在、人口の推移におきましては、計画値とほぼ近い推計、乖離がないという状態になっています。そのため、見直しの判断といたしましては、人口推計はいずれの年度においても計画値と実績値の乖離が10%未満であるということから、31年度までの人口の推移の見直しは行わないとしたところでございます。

4ページは参考に保育園と幼稚園と在宅児童の割合の推移を記載しております。

5ページをご覧ください。2の教育・保育でございます。(1)幼児期の学校教育といたしまして、区立、私立幼稚園等を利用されている子どもたちの推計でございます。27年度の量の見込みにおきましては、2,237人、また、この年の実利用量は2,251人の方たちが幼稚園を利用しており、乖離の率としては、ほぼ同数の100.63%でした。28年、29年度の量の見込み、また、実利用の乖離は、96%、91%であり、見直しの判断としましては、量の見込みと実利用量の乖離が10%未満であり、30年度以降の量の見込みも、確保量が充足していることから、幼児期の学校教育における計画の見直しは行わないと判断いたしました。

続きまして、(2)保育です。3歳から5歳児、2号認定の推計です。27年度、量の見込みとしましては、2,387人でしたが、実利用数は2,563人で、乖離率は107.37%、これが28年、29年となりますと、100%を超えて112.31%が28年度、29年度は117.28%となり、10%以上の乖離となっています。そのため、見直しの判断としましては、利用者の増加に合わせて、現在、施設整備を行っているところであり、実績と計画値の乖離が10%を超えていますので、30年度以降の計画は、数値

の見直しを行うと判断いたしました。

30年度におきましては、量の見込みを2,842人、確保量を3,321人とし、31年度においては、量の見込みは2,938人、確保量を3,522人とし、計画の見直しを行っていきます。

6ページから7ページにかけては3歳児から5歳児の利用を各地域別で示しております。

それでは、7ページの 保育(1~2歳児)3号認定、区全域をご覧ください。1歳から2歳児の保育園を利用しているお子さんたちの利用量等でございます。実績との乖離は、27年度は104.40%、これが28年度になりますと108.42%、また、29年度においては、111.44%となり、10%以上乖離があります。また、保育需要も増加しており、施設整備もさらに拡大していく必要があることから、30年度以降の見直しを行うと判断いたしました。

見直し後の計画値です。30年度においては、量の見込みを2,222人、確保量を2,164人、31年度は、量の見込みを2,234人、確保量を、2,265人としております。30年度におきましては、保育需要が確保量を上回っているところもございますので、引き続き新規保育園の整備による定員拡大、また、認証保育所、保育ママ等の活用により量の見込みを確保できるように、整備をしまいたいと思います。

8ページについては、1~2歳児の各地域別として同じように記載しています。

9ページは、3号認定におけるゼロ歳の計画の見直しでございます。ゼロ歳におきましては、実利用と量の見込みの乖離が27年度は118.02%、28年度は132.32%、29年度が131.43%ということで、大幅に量の見込みが実利用を10%以上超えており、また、保育需要も増加していることから、30年度以降、計画の見直しを行っていきます。

見直し後の計画数値です。30年度は量の見込みといたしまして、535人、それに対する確保量は508人、31年度は量の見込みが540人、確保量が538人となっておりまして、こちらに関しても、保育需要が確保量をまだ上回っているという状況もございますので、今後引き続き新規保育園の整備、また、保育ママの定員拡大等を十分活用いたしまして、確保量をふやす努力をしまいたいと思っております。

10ページは、ゼロ歳児の各地域別となっております。

12ページをごらんください。3、地域子ども子育て支援事業、子ども子育て支援事業についても、原則として、直近の実績値と量の見込みが10%以上乖離している場合に見直しを行い、10%以上の乖離がない場合は見直しを行わないとしております。

子育て交流サロン、妊婦健診、新生児の訪問指導事業、こちらについては、10%以上の乖離がないことから見直しは行わないと判断しております。

13ページをごらんください。(4)の養育支援訪問事業は、実利用と量の見込みの乖

離が27年度は188.29%、28年度は184.71%で、乖離が大きいことから、29年度から31年度までの量の見込みを現在の実績と人口の伸び率を乗じて算出し計画数値の見直しを行いたいと思っております。

同じように、(5)ショートステイ事業も、27年度が153.30%、28年度が120%と、10%以上乖離していますので、見直しをいたしまして、29年度が260、30年度、31年度は270、実績に合わせまして人口の伸びを乗じて算出し、見直しを行ってまいりたいと思っております。

14ページ、(7)一時預かり事業です。一時預かり事業、3つの事業を合わせて計画しています。その中でも認可保育園における一時保育の利用が大きく、実利用と量の見込みの乖離は、27年度が117.74%、28年度が141.23%と、10%以上乖離していますので、見直しを行いたいと思います。見直し後の数値といたしまして、29年度以降は施設の定員に利用率の推定を乗じて算出いたしまして、31年度までに8,845人の利用を見込んでいます。

続きまして、15ページ、延長保育事業です。27年度の利用の実績が、78.86%、28年度も73.46%のため、計画の数値を見直しまして、29年度から31年度までについて、1施設当たりの利用実績に施設数の伸び率を乗じて算出し、見直しを行っていきたくと思っております。

続きまして、16ページ、17ページ、放課後児童事業の学童クラブ、子ども総合プランです。学童クラブの一部地域において、利用者の増加に合わせて施設整備を行ってございまして、学童クラブは25クラブを維持していくということで計画していましたが、学齢児童数の増加、学童クラブの利用率の増加傾向を踏まえまして、供給体制を確保するため、29年度に新たに日暮里学童クラブを開設しまして、25クラブから26クラブに増やしたところです。今後、30年度には汐入東小学童クラブの開設、計画期間後の32年度には(仮称)尾久小学童クラブの開設を現在、計画しております。

17ページ、放課後子ども総合プランは、学童クラブと同じように施設整備を行っているため、学童クラブとあわせて計画の見直しを行っていきます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

丸島会長

ありがとうございます。

たくさんの分量で大変だったと思いますけれども、幼稚園等にとどまらず、保育所、学童における乖離のパーセンテージに合わせての御説明をしていただきました。今の部分で何か御質問、その他ございましたら、挙手をお願いします。

寺内委員

2点お伺いしたいです。1点目が、10ページ、11ページのゼロ歳児の保育の実利用と確保量ですけれども、どの地域も100%を大体超えているというのはわかったんです

が、実利用というのは、本当に利用している数なのか、それとも申し込んだだけの数なのか伺いたいです。2点目が、14ページ、15ページの病児・病後児保育事業です。親が急病のときに子どもを見ていただく施設といいますが、ファミリーサポートでは急なものには対応し切れないという話を伺っておりまして、急に親が倒れてしまった場合など、何か子どもを見ていただけるようなものがあるのか、教えていただきたいなと思います。

柴田保育調整担当課長

まず1点目の御質問ですが、こちらは実績の実利用量につきましては、実際に利用されている方の人数となっています。

大森保育課長

2点目の病児・病後児保育の件について説明させていただきます。

こちらは、保育園に在籍しているお子さんが病気とか病気の回復期、例えば熱を出してしまって、保育園には行けないといったような場合に、一時的にお子さんを預かるというサービスになっていまして、今、区内では3カ所で実施しております。原則的には予約をしていただくのですが、急な発熱等の場合には後から登録も可能です。

それから、保護者の方が例えば入院されたり、出産で育児ができないような状態になったといった場合には、緊急一時保育という制度がありまして、こちらは必要とする期間、1カ月間を限度としまして、既存の保育園でお子さんをその間お預かりするという事業でございます。

丸島会長

柴田課長と大森課長からの御回答でした。いかがですか、寺内委員。

寺内委員

ありがとうございました。

親の急病に関しては、自分がちょっと困った経験があったもので、いざ自分が倒れてから何か探すというのは結構大変でして、何かあるかなと思って伺いました。ただ、今の説明で質問の内容はわかりましたので、大丈夫です。ありがとうございます。

丸島会長

ほかに何かございましたら、よろしいですか。

それでは、議事の3、荒川区子ども・子育て支援計画の中間年の見直し等については、以上とさせていただきます。

続きまして、平成30年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策について事務局の御説明をお願いいたします。

伊藤子育て支援課長

それでは、資料4の平成30年度予算の主要な事業でございます。子育て教育都市といたしまして、子育て環境の充実を図り、子育て世代が働きやすく、また、安心して子どもを生み、育てられるまちを目指していくため、30年度から重点的に行っていきたい事業

を説明させていただきます。

主な子育て施策といたしまして、(1)区立児童相談所設置に向けた取り組みの推進です。予算額6億231万1,000円です。区では、32年度に区立児童相談所の設置を目指しまして、30年度におきましては、施設の建設工事に着手するほか、職員の育成など、職員体制の充実・強化を図ってまいります。

(2)荒川遊園の管理運営です。予算額10億7,524万9,000円です。荒川遊園におきましては、30年度、大型遊戯施設の入れかえをはじめとしたリニューアル工事に着手してまいります。リニューアルオープンにつきましては、32年度を予定していますので、新しく遊園が変わりましたら、ぜひ皆様に御利用いただきたいと思っております。

(4)産後ケア事業の拡充です。予算額1,024万円です。生後4カ月までの母子に対しまして、医療機関等で助産師等による育児支援や心身のケアを提供する産後ケア事業を実施しております。29年度から実施した事業ですが、30年度からは対象を全ての産婦に拡大いたしまして、宿泊型に加え、日帰り型の産後ケア事業を実施していきます。

(9)児童の安全対策の強化、新規事業です。予算額は、2,548万円です。こちらの事業については、監視モニターやベビーセンサー等の機器を活用しまして、午睡中の児童の安全対策を一層強化していくものです。

(14)協力家庭ショートステイ事業です。こちらは予算額217万円です。

先ほど寺内委員からお話のありました緊急一時保育とは違う事業ではありますが、保護者の方の疾病やその他の理由によりお子さんの養育が一時的に困難となった場合に、乳児院または母子生活支援施設でショートステイを現在実施しております。こちらの事業は、30年度から区が委託する協力家庭の方々のところで短期間の養育、保護等のショートステイ事業を実施していきます。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

丸島会長

議事4まで進んでまいりましたけれども、ご質問等ございますか。

香川委員

中間の見直しにおける基本的な考え方、そこに国の考え方と荒川区の考え方があるわけですね。これをもう少し詳しくお話ししてもらいたいです。見直しの基準ですね。荒川区においては、待機児童というのはどういうふうに考えているのか、もう少し詳しく知りたいので、ご説明お願いします。

大森保育課長

荒川区における待機児童につきましては、まず、就学前の児童人口が増加していくに伴って、申込者数も増加しておりまして、整備をすれば、人口の伸び以上に預けたいと思われる方がふえて、保育の利用率が年々上がっているという状況です。

整備も、先ほど申し上げましたとおり、いろんな場所を探して、いろんな方法で頑張っ

て整備していますけれども、それ以上に利用率の伸びがありまして、待機児童につきましては、特にゼロ歳から2歳の年齢のところでは毎年出ているといった状況です。29年4月でいいますと181人という人数になっております。

また、3歳から5歳につきましても、ゼロ歳から2歳に比べたら定員は確保できているようには見えますが、今後、ゼロ歳から2歳が3歳から5歳に上がっていくということを考えていくと、そこもあわせて整備をしていかなければいけないという状況がございます。待機児童については、まだ解消には至っていないという状況でございますので、今後も対策は必要だと考えております。

香川委員

待機児童については、荒川区は、他の区や市よりよくやっているなと思っています。あえてお聞きしたんですけど、安心して今、聞きました。ありがとうございました。

丸島会長

ちなみに、今、香川委員からも御質問がありましたけど、もう一度しつこくお尋ねしますが、待機児童については、国の考え方も、今、課長さんがおっしゃったような考え方と同じと理解してよろしいですか。例えば対象年齢とか措置の問題等々に関しまして。

大森保育課長

待機児童の定義という部分ですね。そちらは国の基準に基づいて、こちらでも算出しています。特に育休中の方等については、これまで荒川区については、国の基準に先駆けて全て待機児童に入れて計算をしております。

丸島会長

ありがとうございます。

もう一つお尋ねしたいんですが、今の課長さんのお答えの中で、ある意味で追いかけていいことですか、定数をふやすために施設をつくると、また、新しい幼児たちがやってくるといような、いわゆるスパイラルに陥っているようですね。

大森保育課長

今年4月に、荒川地区、西日暮里地区に新園を整備する予定になってはいますが、新園を整備する地域では、申込者数もふえています。当然、定員もふえますので、内定者数もふえているという状況があります。支援整備が進むと、そこで申込者数が伸びてくるという傾向はあるというふうに思っております。

丸島会長

ありがとうございます。

今、ちょうど高橋委員がおみえになりました。

高橋委員、到着して直ぐに申しわけないですけど、新しい方もいらっしゃるので、一言御挨拶をお願いします。

高橋委員

道灌山学園の高橋です。保育福祉の専門学校、幼稚園を経営している関係で、私、出させていただきます。

今、保育士不足ということが言われていまして、保育士になる志望者の数も、求人数が多いため少ないですね。うちの学園自体は昼間の定員を少しオーバーするぐらいなんですけど、夜間の人数は非常に少ないです。その結果、荒川区内の保育園からの要望あるいは保育に関係する施設からの要望になかなか応えられないということで、最終的には中の附属幼稚園も今、人が足りないののでどうしようかなという話になっております。

非常に御迷惑をおかけしているような立場ですが、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

丸島会長

ありがとうございます。

4番の子ども・子育て支援施策については、何かご質問ありますか。

丸島会長

清水（渚）委員からの御質問です。

清水（渚）委員

今のお話で、荒川区は保育園を沢山つくってくださっているというのは、区民としてもすごく感じているんですけど、問題になっている保育士の確保というのが事業者の先生方は頭を悩めているところじゃないかなと思ひまして、それに対して区がどういうことを考えているのかお聞きしたいです。30年度の主な事業のところで見ると、保育士の確保のために住居の借り上げの支援ですとか、保育士になる方への奨学金の制度というのが挙がっていると思ひます。今度は保育士の先生が確保できたら、保育の質とか内容をさらに高めていくというか、その辺の問題が出てくるのかなというのを保育園に通わせている保護者として感じているところなんです。そこに対して、区として何か考えていることがあるのか、もし研修制度などがあれば教えていただきたいです。それから、もう一つ、30年度の主要な事業の17番、幼児期からの芸術教育の充実というところで、今のところは対象が区立幼稚園と東京藝術大学との連携教育となっているんですけど、それを徐々に、区立幼稚園だけでなく、保育園等も視野に入れていっていただけるとありがたいなということを感じました。

以上、2点です。

大森保育課長

御質問ありがとうございます。まず、確保策につきましては、おっしゃっていただきましたとおり、都内の保育士求人倍率、約6倍ということで、全国平均2.76倍を大きく超えているという状況で、本当に私立園の先生方には御苦勞いただき、何とか無理な要望に応えていただいているところでございます。

あわせまして、確保した後の保育の質という部分ですけれども、私立園のほうにおかれ

では、私立園長会を中心に毎月園長会を開催し、さらに研修についても実施しており、区との合同研修も実施させていただいているところでございます。

区としましても、そういった私立園を支援するために、例えば保育課の中に元区立保育園園長の保育指導員、巡回員を置きまして、日々私立園を訪問して、保育の内容等について、こちらで気づいたことがあれば、助言させていただき、また、私立園からもさまざまな情報をいただいて、お互いに質を高め合っているといったところでございます。

おっしゃるとおり、量をふやせば、その中身が問題になるということは重々理解してございますので、今後もこういったことを通じて保育の質の確保に努めてまいりたいと考えております。

丸島会長

ありがとうございます。清水（渚）委員、いかがですか。

清水（渚）委員

わかりました。ありがとうございます。

瀬下指導室長

幼児からの芸術教育ということで、平成22年度から藝大と区立幼稚園が連携しまして、幼児期から一流の芸術に触れさせるという機会をつくってきております。内容としましては、絵を描いたり、工作などを行っております。また、保護者の方とも子どもと一緒にわかりながら芸術作品をつくっていくという取り組みをこれまでやってきているものです。

今後も、区立幼稚園に関しましては、この取り組みについて広げていっているところでございますし、また、保育園の先生方にもこの取り組みを見ていただいて、芸術を幼児期に取り組むことの意義みたいなものを学んでいただいているところでございます。

丸島会長

藝大との連携ということに関しては、何回か前のときにも質問がありました。私立のほうにもぜひ広げてほしいと。

ラットフォード委員

区立幼稚園の保護者として、東京藝大と幼稚園のほうで参加させていただきました。ふだん、先生と子どもたちだけではできないような大型の工作をつくったり、巻き物に、一人一人、自分の好きな絵を墨で描いてみましょうというのもありました。墨も濃い色が出るとか薄い色が出るとか教えていただきました。それから、子どもたちが中に入れるような大きなランプに絵を描きました。ランプの明かりがどういうふうに戻って影が出るか見てみようですか、本当に子どもたちは楽しんで、とても有意義な時間を過ごさせていただきましたので、区立幼稚園の保護者としてとてもいい経験だったと思います。

丸島会長

ありがとうございます。

今の4番までのところでほかに御意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、5番に移らせていただきます。

区立幼稚園における預かり教育のモデル実施について、事務局でお願いいたします。

小堀学務課長

それでは、学務課のほうから説明をさせていただきます。

今回、区立幼稚園におきまして、区立幼稚園の魅力アップ、幼稚園教育の充実等を目的として、平日の教育課程の終了後、また、夏休みなどの長期休業中に夕方の6時までお預かりする制度を31年度から始めたいと考えております。平成30年度から職員の募集ですとか園の環境整備等がスタートいたしますので、この時期に説明をさせていただきます。

モデルを実施いたします園は、日暮里幼稚園です。実施期間につきましては、4月1日から3月31日まで、長期休業中というのは夏休み、冬休み、春休みを含んでおります。

実施しない日としては、土曜日と日曜日、開園記念日等も含めまして、通常幼稚園がお休みする日は実施をいたしません。

対象者といたしましては、月額の利用者、定期的に御利用になる方は定員を園全体で25名、また、日額利用といたしまして、保護者の方の御都合でその日その日にスポット的に御利用いただける枠として10名を予定しております。

保育料につきましては、おやつ代を含めまして、月額利用料として4,100円、日額利用として、ふだんの日は400円、長期休業期間中は830円をいただく予定となっております。こちらの金額につきましては、既に中時間保育ということで汐入こども園で実施しています保育料に合わせて積算をさせていただいております。

裏面をごらんいただきますと、預かり教育の流れを記載しております。こちらについては、午後2時以降、通常の幼稚園の降園時間、終わった後にお昼寝とかおやつ時間を保育園のように含めまして、最長で6時までお預かりする予定となっております。

活動内容につきましては、幼稚園教育課程外ですので、普通の遊びを異年齢の交流を通じて楽しんでいただくというようなことを計画しております。また、幼稚園につきましては、給食の施設がありませんので、仕出しのお弁当等も検討したところですが、アレルギーの件ですとか、仕出しのお弁当の安全性というところをきちんと担保できるということがなかなか難しいというふうに考えていますので、通常どおりお弁当を持っていただくこととしております。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

丸島会長

ありがとうございます。

今の区立幼稚園での預かり教育に関して何か御質問がございましたら。

ラットフォード委員

区立幼稚園に、現在子どもが通っているんですけども、この25名プラス10名とい

うのは、年少から年長までを合わせてという数になりますか。

小堀学務課長

そのとおりでございます。

ラットフォード委員

年少さんの場合ですと、4月から通い始めて、3月になってもまだ1時半降園になるんですが、その場合は1時半からでも2時に見ていただけるということでしょうか。

また、毎週水曜日は全園児が11時半降園になっているんですけども、それも2時までですか？

小堀学務課長

こちらの裏面に書いてございます通常の流れにつきましては、一般的なものを記載しておりますので、1時半降園とか、4月、5月はもっと早い時間に降園されることもあると思うのですが、そこについては、一度、おうちに帰るといことはなく、続けてお預かりする予定となっております。

水曜日についても同様の考え方で、11時に終わっても、預かり教育にお申し込みになって利用されているお子様については、そのまま続けてお預かりするということになります。

ラットフォード委員

その見てくださる先生方なんですけれども、年中、年長の場合は担任の先生で、年少の場合は非常勤の先生方で今、ふだんの保育をさせていただいているんですが、同じ先生方が見てくださるのでしょうか。それともほかの先生がいらしてくださるのでしょうか。

小堀学務課長

延長の預かり教育の時間帯に関しましては、専門の非常勤の先生方と常勤の先生はローテーションで毎日責任の先生を決めて見ていただくようになりますので、3歳児は3歳児の先生、4歳児は4歳児の先生ということではなくて、35人を幼稚園が責任を持ってお預かりするという形をとることになっております。

ラットフォード委員

わかりました。

丸島会長

それでは、5番の議事まで進んでまいりましたけれども、本日の会議全般で何か御質問がありましたら、あるいは御意見がありましたら、挙手をお願いしたいと思います。

資料としては、まことによくまとまっていらっしゃるし、特に質問がなければ、よろしいですか。

それでは、まず、この座席表に従いまして、武藤委員、磯野委員、藤間委員、お三方の中で何かありましたら一言。

藤間委員

私立幼稚園の保護者代表ですけれども、区立幼稚園でこのように預かり教育をモデル実施していくということで、今後、どこまで区立幼稚園全園に広がるのか、それはまた私立幼稚園の存続にも少しかかわってくるのかなとかいろいろ考えて、そのような質問をさせていただきたいと思います。

幼児教育を求めている親御さんは、最近特に多いなと思います。1年生に上がるまでに読み書きができたらいいなと親心としては持っていますので、幼稚園として幼児教育を進めていく場所が1つでも多く残って、子どもたちに還元されたらいいなと思っております。

先ほどの質問ですが、区立幼稚園の預かり教育実施、何園行うのか、もう決まっているようでしたら、教えていただきたいなと思います。

それから、日額利用が400円ということで、数百円ですけど、私立幼稚園の預かり保育代とは結構離れている部分があるので、日額の設定に関しても、少し御検討いただくと、私立幼稚園としてはいいかなと思うので、意見とさせていただきます。

小堀学務課長

公立幼稚園、区立幼稚園でどこまで広げるかということにつきましても、モデル園での実施の状況を見て、検討してまいりたいと思っております。

現在、日暮里幼稚園に通われている方を見ましても、両親がお仕事をされているという方が数えるぐらいしかいらっしゃらないので、預かり教育を始めたことで、じゃ、お仕事を始めてみようかなと思う保護者の方がどれぐらいいるのかということもまだわかりませんし、この35名がフルで埋まるということも、ちょっとまだ今の段階では想定しにくいかなと思っておりますので、そういった状況も含めて検証を進めて、その後の流れを決めていきたいというふうに思っております。

また、日額利用料につきましては、先ほども説明しましたとおり、既に汐入こども園で中時間保育2時から4時まで預かっており、それを横引いて保育料を決めております。御理解をいただきたいと思います。

また、23区の中で見ても、区立幼稚園の預かり保育の保育料としては、取り立てて荒川区は安いということではなく、平均的なところになっておりますので、そこも公立幼稚園の役割の一端かなというふうに認識しておりますので、説明をさせていただきます。

丸島会長

ありがとうございます。

ちなみに、23区の中で、区立幼稚園で預かり保育をやっているところは何区あるんですか。

小堀学務課長

23区中、区立幼稚園で預かり保育をやっているのは13区、また、夏休みとかの長期休業中にやっている区は6区だけになっております。

丸島会長

ありがとうございます。

よろしいですか、藤間委員。

それでは、事業者のサイドで中野、柳田、清水（宣）、小西、高橋、渡辺という6人の委員の方で何か御質問、御意見がございましたら。

高橋先生、どうぞ。

高橋委員

私立幼稚園を経営しているというところからしますと、以前は、年中、年長の2年間の保育しかなかった時代があって、その後、3年保育が始まって、私立幼稚園の園児の数がかなり減った経緯もございます。したがって、預かり教育というのは、これからどうしても必要になってくるだろうと思うのですが、明らかに区立のほうが金銭的にメリットがあるということを保護者が理解すれば、私立から区立へまた流れるという問題もございまして、区として考えていただきたいという希望がございまして。

渡辺委員

少しつけ足してよろしいでしょうか。

丸島会長

どうぞ。

渡辺委員

保育園の件でちょっとお話をさせていただきますと、例えば、住宅の借り上げをしてくださったり、奨学金の制度をしてくださったり、保育士の処遇について感謝しています。

処遇改善加算等々があるのですが、それが柔軟な運用で職員格差があまりないような方法でやってほしいと思っています。なぜかといいますと、職員間で不満が出ております。研修会をして、キャリアアップの仕組みをつくっておりますが、なかなか制度が整っていない。もう一つは、配置基準の見直しもできれば柔軟にしていきたいと思っております。

大森保育課長

保育士の方の処遇改善につきましては、今、委員からおっしゃっていただきましたとおり、これまでは家賃の補助ですとか奨学金、さまざまなものを御用意しておりまして、それに加えて、処遇改善加算という国の公定価格をベースにしたものと、あと、キャリアアップ補助金、これは東京都がやっている補助金がございます、区としましても、こういった補助金を最大限活用いたしまして、保育士の方の処遇改善に努めているところで。

今年度は、例えばキャリアアップについては、これまでの倍額の金額にして支給させていただいております。

ただ、一方で、その使い道については、制限があったりということもございまして、こちらについては、補助金の制度の枠の中にはなるとは思いますけれども、御意見を踏まえ

ながら、今後も保育士の方の処遇の改善に努めてまいりたいと考えております。

また、配置基準の件ですけれども、現在、保育士の配置基準については、例えばゼロ歳児ですと3人に1人の保育士1歳児で5対1、2歳児で6対1、3歳児だと20対1、4・5歳児で30対1というように上がっていくことになります。こうした見直しというか、柔軟な対応ということは、先ほどおっしゃっていただいた保育の質という部分にかかわるところで、国のほうでも配置基準の緩和については議論されていると聞いておりますので、そういった動向もしっかり踏まえながら御意見をいただいて、検討してまいりたいと思います。

小西委員

私立幼稚園預かり保育補助という内容と区立幼稚園における預かり教育、この保育という字と教育の字の使い分けは、どのように区では見解を持ってなさっていらっしゃるのでしょうか。

保育指針の改定が30年4月から行われます。その中では、3歳から5歳までは教育という範疇に入ってまいります。そういう中でこの文言の使い方等について、そして、ここで保育補助と預かり教育、内容的には私は同じような気がいたしますが、その辺の使い分けは何か理由があたりになったのかなと思います。

小堀学務課長

区立幼稚園のほうで預かり教育と言わせていただいているのは、先ほども申し上げましたように、幼稚園教育の充実、また、幼稚園教育を受けたいけれども、お仕事をされていて、なかなか幼稚園に通えないというような方が、この制度を実施することによって、幼稚園教育を選択していただくというようなことから、教育というところに着目しまして、幼稚園における預かり教育というふうに呼ばせていただいております。小西委員おっしゃるとおり、内容にそんな大きな差はないのかなというふうには思っておりますが、ここは区立幼稚園としてのこだわりと受け取っていただけると大変ありがたいかなと思います。

丸島会長

よろしいですか。

小西委員

そうですね。

丸島会長

恵美須委員、お願いいたします。

恵美須委員

私は、職場が千葉県鴨川市にあります。都心から離れたところは全て子どもが少ない、老人が多くなる、この一言に尽きています。しかし、荒川区はこうやって子どもがどんどんふえていますので、全国の見本になるような活動をしていかないといけないのかなと本日つくづく思いました。こんな地区がほかにたくさんあるわけではないと思うので、子ど

もを大事にしていくということはどういうことなのか、行政として何をやればいいのか、行政だけに頼りっきりにならないで、一人一人の子どもの個性に沿った育て方ができるようにしていくのはどうすればいいのかという、大きな課題というか、意義のあることをやっていかないといけないなと改めて感じさせていただきました。今、申し上げたようなことについて、できるだけ良いお仕事ができるように努力していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

丸島会長

ありがとうございます。

それでは、香川委員。

香川委員

荒川区の子育て支援計画、これは27年から5年間まとめて、すごいですね。家に帰ってゆっくり読もうと思います。

今日の子育ての会議も、子どもをどういうふうに育てていくのか、親の考え方があると思います。子どもの虐待、これは新聞に随分出ています。それから、子どもが親を虐待している、殴ったり、あるいは殺したり、その親は子どものときにどういうふうにしたのか、親の親はどういうふうにしたのか、これは追求しなくちゃいけないですね。だから、そういう意味で、虐待を考えていかなきゃならない。

それから、道徳教育が30年4月から小学校で教科になります。中学は31年からなりますけど、子どもと親の関係を道徳教育で徹底して話さない。

きょうもいろいろとありましたけど、資料4の中に子育て環境の充実のため、これはすばらしいですね。荒川区では子育て環境の充実のため、3つ挙げています。1つは、子育て世代の働きやすい環境、2番目は、安心して子育てを生むことができる。荒川区で育ててよかった、生んでよかったという親が多くなる。

子どもを育てやすいまちづくり、この3つの視点を挙げたというのは、私はすばらしいことだと思う。これだけのことをやっている区というのは荒川区しかないと思う。そういう意味で、毎回、この会議に来て、私も皆さんの意見を聞き、楽しみにしていますので、これからもよろしく申し上げます。

丸島会長

ありがとうございます。

それでは、阿部教育部長、お願いいたします。

阿部教育部長

本日は、区立幼稚園に関してさまざまな御意見をいただきまして、本当にありがとうございます。

冒頭ございました芸術教育につきましては、荒川区では、私立の幼稚園、また、保育園の特色ある教育・保育を参考にしながら、また、学びながら、区立幼稚園においても、少

し魅力アップできないかというようなところで始まったものでございます。

先ほど指導室長のほうからお話もありましたとおり、1つの園だけでそういう知識、経験で終わらせるものではなくて、これを広く荒川区の子育て施設に広げられるような取り組みが必要なんだろうと思っておりますので、今後も私立幼稚園、保育園の先生方の御意見も踏まえながら、区立幼稚園における芸術教育についても、しっかりと検討していきたいと思っております。

また、預かり教育におきましては、御案内のとおり、国のほうから平成28年に通知があつて、幼稚園においても、長時間保育をできないかというようなお話もあつて、他区の状況を見ても、23区のうち半数以上が実施していると。文京区においては、全園の公立幼稚園でやっているような状況がありまして、荒川区においても、まずはモデル的に日暮里でやってみて、先ほども学務課長からお話ししたとおり、これをモデルとしてやって、どのような検証結果が得られるのか。特に35名という人数が本当に埋まるのかもわかりませんが、これにつきましては、しっかり検証して、また、皆様方の御意見も踏まえつつ、今後については検討してまいりたいと思っております。

また、預かり教育というお話についても御意見をいただきました。私どもといたしましては、幼稚園教育要領で時間外の活動につきましては、幼稚園教育の基本を踏まえて実施するというようなこともありまして、あえて預かり教育という区としての考え方、姿勢を示したというような状況でございます。内容としては、特段大差があるといったものではございません。私どもも私立の幼稚園や保育園でしっかり教育・保育しているものを参考にしながら、預かり教育を、名前にはちょっとこだわりましたけれども、実施してまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

丸島会長

ありがとうございます。

それでは、青山部長、お願いします。

青山子育て支援部長

本日はどうもありがとうございました。

本日は、この4月から始まる平成30年度の主な事業内容について、予算について説明をさせていただきました。荒川区の予算、ざっくり申し上げますと、1,000億円弱なんですけれども、そのうちの4分の1が子育て支援部の予算となっております、大体230億円、前年から比べると25億円ふえている。10年前と比べると、ほぼ2倍になっているという状況でございます。それだけニーズが増大しているとともに、期待が大きいのかなというふうな身の引き締まる思いでございます。

そういったこともあつて、先日、予算に関する特別委員会が8日間の日程で行われましたけれども、同じように4分の1の時間、審議されまして、その中で、子どものいる家庭の保育ニーズを正確に区として把握すべきではないかという議論がありました。実は東京

都が去年から今年にかけて調査を実施しておりまして、保育園を利用しなくてもいい環境としてはどういうものがあるのかということで、例えば、幼稚園でもうちょっと長く預かってもらえればとか、もう少し収入がふえればとか、働かないで済めばとか、結構いろんな選択肢があって、それらに対する保護者の回答が多かった。区としても、そういったものを区民目線で、保護者に聞いてみる必要があるのかなというふうに思っているところでございます。

一方で、御質問がありましたけど、保育の量の拡大と質の確保というのは、車の両輪でございまして、区としては、できる限りのことを当然やっていきたいというふうに思っております。

最後に、私立幼稚園、区立幼稚園、保育園も含めて、幼児教育の重要性というのは、いろいろ議会の中でも議論があったところでございます。御案内のように、幼児教育の無償化というのが政治日程に上がっておりまして、来年後半ぐらいから消費税が上がれば、それに合わせて一部無償化が開始されるというような報道もあります。この夏ぐらいには具体的な制度設計というのが国のほうでも進むと思っておりますので、それを受けて、区として何か対応するものがあれば、またこの会議でも説明させていただきます。

引き続き、区民の皆様のご期待も大きいところでございますし、一方で課題も多くあるところでございます。皆様方の御意見、また、お知恵をおかりしながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

丸島会長

ありがとうございます。

それでは、北川副区長、お願いいたします。

北川副区長

いつもながら本当に貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

まず1つ目、待機児の問題がありました。これにつきましては、資料をご覧くださいますとわかりますけれども、荒川区の場合、社会増、要するに転入の方が多いいですね。そういう意味で待機児が急激に増えてきたということがあります。それと合わせまして、保育の利用率というのはなかなかすごいものがありまして、23区で1番というふうに申し上げたかと思うんですけども、実際、7.6ポイントふえたということは、未就学児約1万人の7.6ポイントですから、7~800人増えるということになります。そういうことで、荒川区は一所懸命保育園をつくってきまして、何とか保育需要に対応していこうとしております。一部には、保育園に預けるよりも家にいたほうがいいんじゃないかなど、いろいろな意見があります。いずれにしても私ども行政といたしましては、ニーズがあれば、それにきっちり応えていくのが役目だと思っておりますので、少なくとも待機児が出ているうちについては、一所懸命これからもやっていきたいなと思っております。あわせまして、保育士さんの確保、処遇改善の問題、これは非常に難しい問題です。むしろ東京

都なり国レベルでももう少し動いてほしいなというふうに思っている次第でありますけども、それに合わせて保育の質の確保ということで、私どもも微力ながら担当職員が各園を回らせていただいて、いろいろ御相談をさせていただいております。

また、芸術教育について、私立幼稚園、区立幼稚園との問題がありました。これにつきましては、幼児教育を古くからずっと荒川区で取り組んでいただいた私立幼稚園の皆様方の役割というのは非常に大きいものだと思います。そして、その中で培われてきた独自性といえますか、そういうものについて、私どもは何かを申し上げるような立場ではありません。例えば藝大については、こういう事業があるということについて御紹介するような形で応援するということになるんじゃないかなと思っております。

加えて申し上げるならば、教育をもっと充実するというのであれば、例えば絵本の購入とか教材費などについては、もっと充実させようということで、今後検討しております。区としても、ゆいの森も3万冊も絵本を用意して、皆さんに絵本を読んでいただくと思っております。また、街なか図書館ということで、まちの中のあちこちに図書館のように本に接する場所をつくろうとしています。そういう中においては、当然に私立幼稚園の方におかれましても、本をたくさん買っていただくというのはとてもいいことだと思いますので、その辺、ぜひ御相談させていただいて、さらに充実していただければというふうに思っております。

それから、区立幼稚園の預かり教育の日額についても話がありました。今回の預かり教育につきましては、あくまで試行です。試行というのは、やってみないとわからない。ですから、お子さんが、どのくらいおみえになるのかもわからない、そういう中での試行ですので、また機会があれば、試行の状況についても御報告申し上げ、御意見も伺いながら、適切なバランスをとっていきたいなと思っております。

それから、もう一つ、香川委員からありました子どもの虐待について、きょうはあまり話題にならなかったのですが、新年度予算では、児童相談所について一生懸命やりたいと思っています。荒川区は来年度については10人職員を派遣して、児童相談所の研修を受けさせようと思っています。中には金沢とか新潟とか、遠いところで研修させてもらえるといったら、職員が手を挙げまして、わざわざそっこのほうまで行くような職員がいるぐらい、庁内においても大変、意識が高まっているような状態であります。昨今、マスクミでまた児童虐待の話が出ています。こういうことが、少なくとも荒川区で絶対あってはならないと思っていますので、皆さんにも御協力いただきながら円滑に準備して、平成32年度には何とかオープンしていきたいなと思っております。

議会でも大変だからとか、もっと時間をかけてといった意見があるんです。でも、荒川区としては、大変だけでもやるというのが大事だと思っています。大変だからおくらせるとか、大変だからやらないといったら、それはもうだめですね、子どもの命がかかっていますから。そういうぐらいの気迫を持って取り組んでまいりたいと思っております。

子どもに関する施策というのは、長い歴史の中で培われてきた歴史があります。歴史の中で、こここのところ急激な制度改正があったりとか、そういうものがいろいろあって、ある意味では、我々も正直、振り回されているところがあります。ただ、そういう中であっても、子どもたちのためにどうすればいいのか、先ほど小西委員もおっしゃいましたけど、国の動向、都の動向、保育の指針が変わるとか、そういったこともしっかり視野に入れながら、子どもたちのためにどうすればいいのか。いろんな問題もありますが、そういう中でもしっかり対応していきたいなと思っております。

いずれにいたしましても、区立と私立につきましては、それぞれ独自性がある、役割分担があると私は思っております。ただ、一方で、バランスも保っていく必要があると思っておりますので、これからも、きちり調整をいたしまして、最終的には保護者の方、子どもたちが、一番幸せになれる、一番いい教育を受けられる、一番楽しく過ごせる、そういう選択肢を増やしていければなと思っておりますので、引き続き、よろしく願いいたします。

丸島会長

大変力強いお言葉をありがとうございます。

それでは、最後に長島先生。

長島副会長

副区長さんのお話でもう尽きているのかなという感じで蛇足になりますけれども、預かり教育、預かり保育のところで、それが象徴的だったと思うんですけど、区立と私立、あと設置の形態としては公設民営というのもあるかと思っておりますけれども、全体として、子ども・子育ての支援について検討していくときに、区立と私立の違い、あるいは共通する部分とか、そういったことを改めて意識して議論していかなくはいけないんだなということのを再認識しました。

それから、きょうは自己紹介などあって時間をとってしまいましたけど、保護者の代表の方、きょうは言い足りないところもあったのではないかと思います。次回は、いろいろ発言する時間とか機会も確保されていると思いますので、またいろんな意見を出していただければというふうに思いました。

以上です。

丸島会長

ありがとうございます。

ひととおりのお話が終わったと思いますので、伊藤参事、事務局としましてこの後の予定をお願いいたします。

伊藤子育て支援課長

本日は本当にさまざまな御意見をいただきまして、ありがとうございました。いただいた意見を30年度に向けて、充実を図ってまいりたいと思います。

次回の会議でございますが、年度が変わりまして、平成30年6月ごろを予定してございます。6月には保育園、学童、私立幼稚園、区立幼稚園の新しい4月の体制で報告させていただきます。

本日は本当に長い時間、ありがとうございました。

丸島会長

どうもありがとうございます。

それでは、これをもちまして、平成29年度第3回の荒川区子ども・子育て会議を終了させていただきたいと思っております。御協力に感謝いたします。ありがとうございました。